

# 入札に係る公告

令和 7 年 4 月 22 日

社会福祉法人<sup>恩賜</sup>財団 済生会支部  
大分県済生会日田病院  
支 部 長 林 田 良 三



次のとおり一般競争入札に付します。

## 記

### 1. 入札に付する事項

- (1) 件 名 病院施設及び維持管理業務委託（警備）
- (2) 場 所 大分県済生会日田病院 大分県日田市大字三和 643 番地の 7
- (3) 施設概要 病床数 199 床
  - ①【病院本館】建物面積：建築面積 4,311.76 m<sup>2</sup> 延床面積 10,538.33 m<sup>2</sup>  
階数：地上 5 階 構造：RC 造 竣工年：1990 年
  - ②【増築棟：救急ユニット・心カテ室・2 階会議室棟・1 階外来増築・1 階透析室】  
建物面積：建築面積 5,266.02 m<sup>2</sup> 延床面積 19,751.12 m<sup>2</sup>  
階数：地上 2 階 構造：RC 造 竣工年：2003 年
  - ③【感染症外来室】建物面積：建築面積 65.72 m<sup>2</sup> 延床面積 65.72 m<sup>2</sup>  
階数：地上 1 階 構造：W 造 竣工年：2003 年
  - ④【リハビリ室増室】建物面積：建築面積 135.00 m<sup>2</sup> 延床面積 135.00 m<sup>2</sup>  
階数：地上 1 階 構造：RC 造 竣工年：2008 年
  - ⑤【東病棟】建物面積：建築面積 1,879.98 m<sup>2</sup> 延床面積 6,791.17 m<sup>2</sup>  
階数：地上 2 階 構造：S 造 竣工年：2015 年
  - ⑥【救急外来増築】建物面積：建築面積 115.23 m<sup>2</sup> 延床面積 115.23 m<sup>2</sup>  
階数：地上 1 階 構造：S 造 竣工年：2019 年
  - ⑦【西病棟（感染病棟）】建物面積：建築面積 210 m<sup>2</sup> 延床面積 210 m<sup>2</sup>  
階数：地上 1 階 構造：RC 造 竣工年：2000 年譲渡
- (4) 契約期間 令和 7 年 7 月 1 日～令和 10 年 3 月 31 日まで
- (5) 業務内容 仕様書による
- (6) 入札執行 令和 7 年 5 月 8 日（木）午前 11 時 45 分

### 2. 入札の方法

入札書に記載された金額に当該金額の 10 パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数がある時は、その端数金額を切り捨てた金額とする。）をもって評価するので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約期間の総額にて見積もった金額の 110 分の 100 に相当する金額を記載した入札書を提出すること。

### 3. 競争に参加する者に必要な資格に関する事項

(1) 入札に参加する者は、次に掲げる要件のすべてを満たす者であることを要します。

- ①令和7年度入札参加登録資格を有する者であること。
- ②契約に係る指名停止処分を受けていないこと。
- ③本委託業務の履行にあたり、委託職員の配置、勤務時間、勤務条件等について速やかな業務の遂行が可能であること。
- ④病院において警備業務の実績があること。

(2) 以下のいずれかに該当すると認められる者は参加資格を有しない。

- ①当該入札に係る契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者。
- ②暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に該当する者。
- ③次の各号のいずれかに該当する事実があり、その後2年間を経過していない者。また、その者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者についても同様とする。
  - i) 契約の履行にあたり、故意に工事、製造その他の役務を粗雑に行い、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者
  - ii) 公正な競争を妨げた者又は公正な価格を害し、若しくは不正な利益を得るために連合をした者
  - iii) 落札者が契約を結ぶこと又は契約者が履行することを妨げた者
  - iv) 監督又は検査の実施に当たり、職員及び契約担当者が委託した者の職務執行を妨げた者
  - v) 正当な理由なく契約を履行しなかった者
  - vi) 契約により、契約の後に代価の額を確定する場合において、当該代価の請求を故意に虚偽の事実に基づき過大な額で行った者
  - vii) 前各号に類する行為を行った者

### 4. 入札参加意向書の提出

(1) 受付期間 令和7年4月30日（水）午後5時まで（以後は受け付けない）

(2) 提出書類 ①入札参加意向書（様式第1号を使用）

②令和7年度入札参加登録資格通知書（写）

(3) 提出方法 社会福祉法人<sup>豊</sup>済生会支部大分県済生会日田病院用度課へ郵送または持参願います。

〒877-1292 大分県日田市大字三和643番地の7 (TEL) 0973-24-1100

### 5. 入札参加資格

入札参加意向書及び②の書類を提出し参加資格要件を満たす者には入札通知書を送付します。

## 6. その他

- (1) 提出書類の作成に要する費用は、提出者の負担とする。
- (2) 提出された書類は本調達物件の納入業者選定以外に使用しない。
- (3) 提出された書類は返却しない。
- (4) 本公告に示した競争参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
- (5) 提出書類に関する問い合わせ先

〒877-1292 大分県日田市大字三和 643 番地の 7  
社会福祉法人<sup>恩賜</sup>財団<sub>財団</sub> 済生会支部 大分県済生会日田病院  
窓口担当：用度課 広瀬  
電 話：0973-24-1100  
F A X：0973-22-1269  
E - Mail: [youdo2020@saiseikai.hita.oita.jp](mailto:youdo2020@saiseikai.hita.oita.jp)

(様式第1号)

## 入札参加意向書

令和 年 月 日

社会福祉法人<sup>恩賜</sup><sub>財団</sub>済生会支部  
大分県済生会日田病院  
支部長 林田良三 殿

(申請者)

住 所

商号又は名称

代 表 者

⑩

申請者は、令和7年4月22日付で公告のあった、大分県済生会日田病院 病院施設及び維持管理業務委託（警備）の入札に参加したいので、その旨を申請します。

※ご担当者の連絡先をお願いします。

所 属

職 名

氏 名

電 話

F A X

E-mail

# 仕様書

## 警備業務

### 1. 業務の目的

警備業務の遂行にあつては、下記警備主要任務を基礎とし、憲法・警備業法等の法律・会社規則・病院規則・諸規定を遵守し本仕様書に基づいて行うものとする。

但し、常に職責を自覚し、任務遂行にあつては人権尊重を第一とし言動及び行動に注意すること。

### 2. 配置時間及び配置人員

勤務配置時間は以下の通りとする。(ローテーション勤務)

平日	早出	17:00～翌08:30	1名(実働10.5H)
	遅出	18:00～翌08:30	1名(実働10.5H)
土・日・祝日および病院の指定する日等	夜勤	17:00～翌08:30	1名(実働10.5H)
	遅出	18:00～翌08:30	1名(実働10.5H)
	日勤	08:30～17:00	1名(実働7.5H)
	日勤	08:30～12:30	1名(実働4H)

### 3. 警備主要任務

病院の社会的責任をよく自覚した上で、警備業務本来の火災・盗難等の事故の未然防止、生命・財産等の安全確保、病院内の秩序の安定を目的とし任務を遂行するものとする。

#### (1) 出入管理

##### a. 職員及び準ずる者

イ. 医師、看護師等に対する出入管理は病院規程により取り扱う。

ロ. 医療機器の修理等時間外に部外者が院内で作業をする場合には、事前に名簿等を提出し、予定時間等により取り扱う。

患者転院・搬送等で他の医療機関等に医師等が出向く際等にタクシーチケット及び契約先タクシー会社へ手配連絡をする。

##### b. 業者関係

一般取引先業者の出入規定は、出入管理規制により取り扱うも下記の各事項を主要原則として取り扱う。

イ. 病院担当責任者の許可ある者は入館を認めるが、目的要件等不明な者については入館を拒否する。

##### c. 一般来訪者

面会者の取扱については、病院の規程により取り扱うが、時間外及び休日等については、下記の通り実施するものとする。

イ. 医局、ナースステーション等勤務者の来客者応対は、面会可否の電話確認の上許可のあったものについて場所の案内を行う。

ロ. 入院患者への見舞客に対する応対及び案内については、病院規程における取扱をする。

##### d. 救急患者の受付

病院規程により取り扱う。当直看護師等に連絡を行い、当直医師及び夜勤看護師の指示に従う。受け付けた患者の氏名などを必要な情報を当直事務員に連絡する。

#### (2) 秩序、風紀、規律の管理

イ. 風紀、秩序を乱す不良行為、不正行為及び加害行為等の取締り

ロ. 病院内禁止事項の取締り

### (3) 受付業務

- イ. 各種鍵の授受と保管及び記録
- ロ. 警備上の受付業務
- ハ. 電話受付と取継ぎ業務
- ニ. その他状況に応じ必要と認められた事項の受付業務

### (4) 巡回業務

#### a. 内部巡回

警備区域は入院患者病室以外全域とし、定期的に巡回経路に基づき実施することにより職員、入院患者及び面会者に対して安心感を与えると共に、注意すべき規制や秩序があることを思いおこさせると同時に制服姿そのものが無言の警告を与え潜在的な違法行為の牽制となることなどを認識の上、常に注意力をもって巡回を行う。また、災害の未然防止を目的とし下記の点検確認を行う。

- イ. 不必要電灯の消灯確認、残業者がある場合必要な部署のみ点灯
- ロ. 各扉、窓等の施錠点検、確認
- ハ. 消火栓及び防火設備等の有効管理状態の点検、処置
- ニ. 消火器の定位置及び効能の点検
- ホ. 電気器具及びコンセント故障等の点検、確認
- ヘ. 非常口案内等各種蛍光灯の点検、交換
- ト. ガス器具及び元栓の点検、確認
- チ. 火災危機等の誘発の恐れのある状態の早期発見、処置
- リ. 各室扉、窓等設備機能の点検、確認
- ヌ. 各室扉、窓の破損有無の点検、確認
- ル. 盗難予防早期発見、阻止
- ヲ. 不法侵入者及び徘徊者、潜伏者の早期発見放逐、報告、通報
- ワ. その他不測事態の防止と阻止
- カ. その他建物内部の異常の有無、確認及び事故発生時の緊急処置、報告

#### b. 外周巡回

- イ. 建物周辺の徘徊者、不審者の発見、処置、通報
- ロ. 隣接地帯より波及する危険性の探知、予防
- ハ. 火災の早期発見、消火、予防、通報
- ニ. その他異常の有無の点検、確認及び事故発生時の緊急処置、報告

### (5) 火災・災害発生時の対応

#### a. 火災発生時

火災時マニュアルに従い、初期消火、非常放送等を行う。

#### b. 災害発生時

災害時マニュアルに従い対応する。

### (6) 報告

勤務警備士は、サービス中における事故、取扱事項について警備日誌に記録し、報告するものとするが、緊急と認められる件についてはそのつど病院担当責任者に報告するものとする。

### (7) 緊急連絡

夜間・休日等に緊急手術のため、待機医師等の緊急呼び出しを実施する。